

## 平成24年第2回定例会（6月）一般質問

### (1) 豪雪被害の状況とその対応、対策について

#### 2. 雪対策本部の災害時要援護者への対応

○ 議員 宮下 裕美子 続いて2.豪雪対策本部の災害時要援護者への対応について質問いたします。先ほどの1.の質問はハード面の対応についてでした。2.についてはソフト面の対応についてお伺いします。記録的な豪雪でありながら除雪対策が十分に取られ、交通網はほぼ例年通りに確保されていたことは、町及び関係者の努力の賜であったと感じています。しかし災害時要援護者と指定されている高齢者、障がい者、障がい児、妊婦、乳幼児、疾病者等、外国人等に対する対応については、残念ながら十分とは言えなかったのではないのでしょうか。今回の雪害に対し独居高齢者を中心に役場職員が班編制をして除雪等を行ったという報告を受けていますし、そのことについて感謝の言葉を聞かれていることも各方面から聞いています。一方、除雪支援がどのような基準で行われたのか疑問であるという声、不公平な実態を訴える声も耳にしました。これからの災害対応を考えると今回実際にどのようなかたちで災害時要援護者支援が行われたのか、その内容を検証する必要があると考えます。そこで質問いたします。今回の雪害に対して独居高齢者に関しては役場職員が班編制をして除雪を中心に行ったと報告を受けていますが、それらはどのようにして行われたのでしょうか。またそれ以外の要援護者に対しては、どのような対策、対応を行ったのでしょうか。苦情や要望などどのようなものが寄せられたのか、お伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 今回の豪雪対策本部で対象として行ったのは、75歳以上の独居、80歳以上のご夫婦世帯を対象としたところであります。うちの災害防災計画の中でも要援護者という表現をしていますが、この中にはそれだけではない多くの人たちが含まれているということは理解していたところですが、今回の豪雪対策の中ではこの事が抜け落ちていたということで、強く反省しなければならないと思っております。それらは対策本部それから職員等々の反省の中でも出ていたものでもあります。この抜け落ちについては、反省しなければならないと考えていますが、75歳以上の独居それから80歳以上ご夫婦世帯の対応については、総務課長より報告させます。

○ 議長 笹木 英二 総務課長

○ 総務課長 三浦 淳 宮下議員のご質問ですが、基準について年齢層については今、町長がご答弁申し上げたとおりです。除雪基準については、はっきり言って難しいです。我々

も対策を組み現地調査等を行いました。目安として居間の一番光が入らなければいけない、居間が雪で半分以上が埋まってしまい真っ暗な状態、FFストーブの吸気排気が壁から出ていますが、それが屋根雪の落雪等によりふさがってしまいそうな所、それから玄関、救急車を要請する場合に救急隊員が患者をスムーズに担架で運べるような幅がどのくらいあればいいのかということがありますが、1メートル、1メートル50センチが確保できているかどうかということも事前に調査しました。それから1月31日、2月1日の2日間で高齢者世帯の除雪支援ということでやっております。2回目についても前日に調査して2月14日、16日です。15日はあいにく吹雪のため支援できないということで14日と16日の2日間やっております。その他単発的に高齢者から災害対策本部に電話をされた方については、別途に9件ほど支援させていただいた状況でございます。苦情につきましては、電話での苦情はありませんでしたが、除雪支援をしている中で高齢者事業団や業者に頼む高齢者の方もいます。その直後に私ども対策本部の役場職員が支援に行ったときに、「業者に頼まなければよかった。」と苦情ほどではないですが、不公平感になるかもしれませんが、そのような対応が非常に難しかったと思っています。答弁になるかどうか分かりませんが、そのような状況です。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今の説明の中で、高齢者以外については抜け落ちていたということで、それについては認めていますし認識されていたので、今後はぜひ対応していただきたい。除雪の基準ですが、今言われた基準があるならそれらを明確に公表した上で、ある程度のエリア、方向性を示して進めていくことで見通しが付いて安心感も与えられたと考えます。今回の雪害が今までにない記録的なものだったことを考えて、特別な対応が必要であったことも加味できますので、その反省点を十分に踏まえて今後の検討課題にさせていただきたいと思っています。その上で要援護者全体に対して先ほど言われた月形町地域防災計画の中で災害時要援護者対策計画が規定されています。そこには災害に備えた平常時の対応も盛り込まれていて、要援護者のリストアップが挙げられています。あるいは組織体制の整備と規定されていて平常時から町と連携して他の施設、近隣住民及びボランティア施設と入所者の実態等に応じた協力が得られるような体制づくりとうたわれています。地域防災計画は昭和時代から改定が繰り返され現在もありますが、これに規定されている平常時の対応としてリストアップや組織体制の整備などについては、どの程度行われていたのか、お伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 要援護者の実態把握であります。このことについてはやっていなかったというのが実態であります。また緊急連絡体制の整備につきましては、それぞれ災害協定その他を結んでいますので、その都度、意識確認はしていたところであります。行政区に対しては自主防災組織を作っていただきたいということで、2カ年に渡ってそれらの活動に対して支援しているところで、今年度が最終年でもあります。そんなことから自主防災組織を立ち上げてやってきている行政区については、一自治体を除いて全行政区がやってくださっているという意味では、今、住民自主組織というのは、しっかりやってくれていると考えているところであります。また今年度から防災士養成事業があるということで、これについては6月で全員受験することができないということで、2回に渡ってですが行政区から出てきたものについては、全員受験し資格を取得していただくということでやっていますが、今回の災害を通じて感じたことは、日頃からの訓練が何しろ大事であるということでした。まず日頃から訓練していないことには、職員は動けないということを実感としているところであります。明年については、総合防災訓練をやるのですが、特に役場が主体となってやる防災対策本部は役場がやるわけですから、そんな意味ではこと細か、きめ細かく年に数度というようなかたちでやらなければならないと考えているところであります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、答弁の中に災害協定などを結びながら色々な組織とその都度やっていたということ、行政区自主防災組織が立ち上がっているからそれらがうまく機能しているということでしたが、今回の災害対策本部について言うと色々な組織との十分な連携、情報提供、全体を掌握しながら、業務の分担で十分な連携が取れたのか、疑問に残ります。特に自主防災組織については法則の支援に向けて先ほども言われたように3年間の補助金を設けて独自の取り組みを促す事業は評価できますが、これらを災害時に活用するためには全体像を見据えたつまり地域防災計画を念頭にした位置付けと十分な組織づくりのための支援や手立て、連絡も含めた連携が図られているのか。今はもう各行政区にある程度自主的に任せする段階で、本体のところと町全体のところと繋がっていないと考えています。要援護者のリストアップについても各行政区が中心になって名簿作りされていることは聞いていますが、実際に今回名簿が使われたかどうか。先ほど本部では要援護者の実態把握が出来ていなかったと言っていますが、各行政区では要援護者のリストアップなどもされていましたので、それらを活用すればもう少し積極的な支援ができたのではないかと考えています。防災士資格取得についても今回120万円と大きな予算を充てて施策が展開されています。それは非常に有意義なことであると思いますが、それらの施策をコ

ーディネートして月形町全体の組織づくり、組織強化の部分が、最も不足していたのではないかと考えています。そこで質問したいと思います。昨日の議案審議の中で雪害に対するの答弁で、町長から雪害に特化した防災計画、防災マニュアルの特性がもう少し必要ではないかという認識を示されていました。私もそれは重要なことであると考えています。しかし今ある地域防災計画であっても、計画に載っていても十分執行されていないものがたくさんあることを目の当たりにして、現状の計画に従ってやれること、やるべきことがもっとあるのではないかと。特に災害時要援護者支援についてはもう少し町が主体となって平常時から取り組むべきであると考えています。それで災害時要援護者について今後、町としてどのような対策をしていくのか、質問したいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 災害時要援護者についてですが、障がい者、難病患者、妊婦、5歳児未満の乳幼児、日本語に不慣れな外国人など要援護者の人たちということですが、それぞれの立場で平常時においては民生委員、社会福祉協議会、生活保護支援センターという中で、現在も支援しているそのことを充実していくことであると考えております。ただ災害時に特にどうするかということについては、災害の中でしっかりもう一度認識してやっていくということでもあります。